

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3209036号
(U3209036)

(45) 発行日 平成29年3月2日(2017.3.2)

(24) 登録日 平成29年2月8日(2017.2.8)

(51) Int.Cl. F 1
A O 1 K 97/10 (2006.01) A O 1 K 97/10 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号	実願2016-5860 (U2016-5860)	(73) 実用新案権者	516369653
(22) 出願日	平成28年12月8日(2016.12.8)		劉 炳賢
(31) 優先権主張番号	104220099		台湾新北市土城區順風路7號2樓
(32) 優先日	平成27年12月15日(2015.12.15)	(74) 代理人	110001151
(33) 優先権主張国	台湾(TW)		あいわ特許業務法人
		(72) 考案者	劉 炳賢
			台湾新北市土城區順風路7號2樓

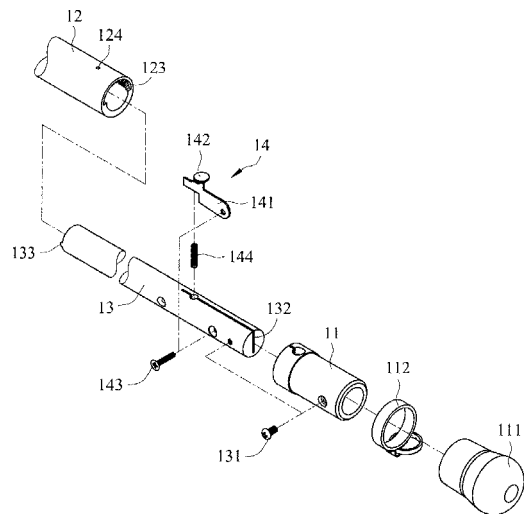
(54) 【考案の名称】 釣竿受具の釣竿転向構造

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 釣竿を釣竿受具に取り付けたとき、風向きや海流の方向の変化に応じて、釣竿を回動させて角度を調整することができる、釣竿受具の釣竿転向構造を提供する。

【解決手段】 中空前管 1 2 が中空後管 1 1 の前端に設置され、中空前管が固定部材により釣竿受具に固定され、内管 1 3 の後端が中空後管内に固定され、前端が中空前管内に旋回可能に組み込まれ、内管の後部上半部に取付溝 1 3 2 が設けられ、内管の前端が釣竿と連結され、ラッチ部材 1 4 のラッチ片 1 4 1 が内管の取付溝中に設置され、その後端が内管に軸着され、前端が取付溝中で上下移動可能であり、ラッチ片の前端下方に復帰ばね 1 4 4 が設置され、中空前管の内壁に周方向に等間隔で配列された複数の凹陷溝 1 2 3 が周設され、復帰ばねの弾力によりラッチ片の前端を凹陷溝のいずれかに係止させる。

【選択図】 図 4



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

釣竿受具の釣竿転向構造であって、中空後管と、中空前管と、内管と、ラッチ部材を含み、

前記中空前管が、前記中空後管の前端に設置され、前記中空前管にリール結合用の 1 組の結合部材が被着され、前記中空前管が固定部材により釣竿受具に固定され、前記中空前管及び前記中空後管が前記釣竿受具上に固定され、

前記内管の後端が前記中空後管内に固定され、前端が前記中空前管内で旋回可能に前記中空前管内に組み込まれ、前記内管の後部上半部に、断面において径方向に沿う取付溝が設けられ、前記内管の前端が前記釣竿の末端と相互に連結されて、前記中空後管及び前記内管の回動に連動して、前記釣竿が同時に旋回し、

前記ラッチ部材にラッチ片が設置され、前記ラッチ片の上端面上にボタンが設置され、前記ラッチ片が前記内管の取付溝中に設置され、その後端が前記内管に軸着されると共に、その前端が前記取付溝中で上下移動可能であり、前記内管の内部において前記ラッチ片の前端下方に復帰ばねが設置され、前記中空前管の内壁において前記ラッチ片の前端と対応する位置に、周方向に等間隔で配列された複数の凹陷溝が周設され、前記復帰ばねの弾力により前記ラッチ片の前端を上方に押圧して前記凹陷溝のいずれかに係止させ、前記内管を係止して回動を規制し、

前記ラッチ部材のボタンを押して、前記ラッチ片の前端を前記凹陷溝内から離脱させることにより、前記内管を回動可能とし、これにより、前記中空後管を握って前記内管及び前記釣竿を回動可能とし、前記ラッチ部材のボタンを開放することにより、前記ラッチ片の前端を前記復帰ばねの弾力により対応する別の凹陷溝中に再び係止して、前記内管の回動を再び規制して、前記釣竿を回動後の位置に固定することを特徴とする、釣竿受具の釣竿転向構造。

【請求項 2】

前記内管の前端面に突起部が設けられ、前記釣竿の末端面に凹陷溝が形成され、前記突起部を前記凹陷溝中に嵌合させ、ナットによる前記内管、前記釣竿の螺合を通じて、前記内管の前端と前記釣竿の末端が相互に結合されて一体を成すことを特徴とする、請求項 1 に記載の釣竿受具の釣竿転向構造。

【請求項 3】

前記中空前管の上表面において前記ラッチ部材のボタンに対応する位置に、0 度の位置を示し、前記釣竿が左方向または右方向に回動された角度を把握するための基準点が設けられ、前記基準点は、赤色ペンキで前記上表面に塗装されていることを特徴とする、請求項 1 に記載の釣竿受具の釣竿転向構造。

【請求項 4】

前記中空後管の後端部外周に保護カバーが被着されたことを特徴とする、請求項 1 に記載の釣竿受具の釣竿転向構造。

【請求項 5】

前記保護カバーが弾性と摩擦力を備えたゴムスポンジ合成材質であることを特徴とする、請求項 4 に記載の釣竿受具の釣竿転向構造。

【請求項 6】

前記中空後管に紐付けリングが被着され、前記紐付けリングに、落下した釣竿を引き寄せるための紐を取り付けたことを特徴とする、請求項 1 に記載の釣竿受具の釣竿転向構造。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、釣竿を取り付けたとき、釣竿を回動させて角度調整することができる、釣竿受具の釣竿転向構造に関する。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

従来の船釣り用釣竿受具には、例えば、特許文献 1 に記載された「船釣り用釣竿ホルダー補助ブラケット」がある。

これは、船釣り用釣竿ホルダーが座体を介して船舷板上に挟んで固定され、前記座体は第 1 金属板を折り曲げて成る U 字形の凹溝構造体であり、釣具を設置することができる支持フレームと竿末端固定器が設けられる。前記補助ブラケットは、第 1 クリップ座体、第 1 延伸部、第 1 固定部、螺子固定部を含み、そのうち、前記第 1 クリップ座体が逆 U 字形の構造体を呈し、前記第 1 延伸部が前記第 1 クリップ座体の前記座体外側に向いた一面に設けられ、前記第 1 固定部が前記延伸部の他端に設けられ、前記螺子固定部の一端が前記第 1 クリップ座体の他方の一面に設置され、延伸長さを経て前記座体内に当接され、釣具を使用するときの安定性を確保し、取り付けと拡充に便利であるというものである。

10

【 0 0 0 3 】

しかしながら、上記従来の船釣り用釣竿受具は釣竿の取り付けと拡充を行い、別の釣竿を追加して釣りをすることはできるが、その釣竿を釣竿ホルダー上に取り付けた後、固定されて回動させることができなかつた。このため、風向きが変わったり、海流の方向が変わったりした時に、釣竿の方向を変えて釣糸が絡まったり、脱落したりしないようにする必要があると、釣竿を釣竿ホルダーから取り外して、釣竿の方向を調整してから、再度釣竿を釣竿ホルダーに取り付け直さなければならず、このような繰り返しの作業は非常に不便であった。特に天候が悪く、風向きや海流の方向が常に変化し続けるとき、釣竿の方向を変える作業が間に合わず、釣糸が絡まったり、釣竿のガイド上から脱落したりして、正

20

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 4 】

【 特許文献 1 】台湾実用新案出願第 1 0 2 2 1 7 5 1 3 号明細書

【 考案の概要 】

【 考案が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 5 】

本考案が解決しようとする課題は、上述の問題を解決し、釣竿を釣竿受具に取り付けたとき、風向きや海流の方向の変化に応じて、釣竿を回動させて角度を調整することができる、釣竿受具の釣竿転向構造を提供することにある。

30

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 6 】

本考案の釣竿受具の釣竿転向構造は、中空後管と、中空前管と、内管と、ラッチ部材を含み、前記中空前管が、前記中空後管の前端に設置され、前記中空前管にリール結合用の 1 組の結合部材が被着され、前記中空前管が固定部材により釣竿受具に固定され、前記中空前管及び前記中空後管が前記釣竿受具上に固定され、前記内管の後端が前記中空後管内に固定され、前端が前記中空前管内で旋回可能に前記中空前管内に組み込まれ、前記内管の後部上半部に、断面において径方向に沿う取付溝が設けられ、前記内管の前端が前記釣竿の末端と相互に連結されて、前記中空後管及び前記内管の回動に連動して、前記釣竿が同時に旋回し、前記ラッチ部材にラッチ片が設置され、前記ラッチ片の上端面上にボタンが設置され、前記ラッチ片が前記内管の取付溝中に設置され、その後端が前記内管に軸着されると共に、その前端が前記取付溝中で上下移動可能であり、前記内管の内部において前記ラッチ片の前端下方に復帰ばねが設置され、前記中空前管の内壁において前記ラッチ片の前端と対応する位置に、周方向に等間隔で配列された複数の凹陷溝が周設され、前記復帰ばねの弾力により前記ラッチ片の前端を上方に押圧して前記凹陷溝のいずれかに係止させ、前記内管を係止して回動を規制し、前記ラッチ部材のボタンを押して、前記ラッチ片の前端を前記凹陷溝内から離脱させることにより、前記内管を回動可能とし、これにより、前記中空後管を握って前記内管及び前記釣竿を回動可能とし、前記ラッチ部材のボタンを開放することにより、前記ラッチ片の前端を前記復帰ばねの弾力により対応する別の

40

50

凹陷溝中に再び係止して、前記内管の回動を再び規制して、前記釣竿を回動後の位置に固定する。

【0007】

前記内管の前端面に突起部が設けられ、前記釣竿の末端面に凹陷溝が形成され、前記突起部を前記凹陷溝中に嵌合させ、ナットによる前記内管、前記釣竿の螺合を通じて、前記内管の前端と前記釣竿の末端が相互に結合されて一体を成すことがある。

前記中空前管の上表面において前記ラッチ部材のボタンに対応する位置に、0度の位置を示し、前記釣竿が左方向または右方向に回動された角度を把握するための基準点が設けられ、前記基準点は、赤色ペンキで前記上表面に塗装されていてもよい。

前記中空後管の後端部外周に保護カバーが被着されるとよい。

この場合、前記保護カバーが弾性と摩擦力を備えたゴムスポンジ合成材質であることが望ましい。

前記中空後管に紐付けリングが被着され、前記紐付けリングに、落下した釣竿を引き寄せるための紐を取り付けるとよい。

【考案の効果】

【0008】

本考案によれば、釣竿を釣竿受具上に取り付けたとき、風向きや海流の方向の変化に応じて、いつでも釣竿を回動させて方向（釣りをする方向）を調整することができ、釣糸が釣竿のガイド内のホイール（図示しない）から脱落して切れたり、絡んだりする問題を回避することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本考案の実施例を示す釣竿受具の釣竿転向構造及び釣竿の斜視図である。

【図2】本考案の実施例を示す釣竿受具の釣竿転向構造及び釣竿の要部拡大図である。

【図3】本考案の実施例を示す釣竿受具の釣竿転向構造及び釣竿の要部斜視図である。

【図4】本考案の実施例を示す釣竿受具の釣竿転向構造の分解斜視図である。

【図5】本考案の実施例に係る中空前管の部分拡大図である。

【図6】本考案の実施例を示す釣竿受具の釣竿転向構造の釣竿固定時における断面図である。

【図7】本考案の実施例を示す釣竿受具の釣竿転向構造の釣竿回動時における断面図である。

【考案を実施するための形態】

【0010】

以下、本考案の実施例を図面に基づいて詳細に説明する。

本考案の釣竿受具の釣竿転向構造は、図1に示すように、後部棒体10を有し、後部棒体10の前端と釣竿20が相互に連結されて一体とされる。後部棒体10は釣竿受具30上に連結され、釣竿20が釣竿受具30により船の辺縁上（図示しない）に固定され、海釣りを行うことができるようになっている。

図2、図3、図4、図5に示すように、後部棒体10は、中空後管11、中空前管12、内管13、ラッチ部材14を含む。

【0011】

中空前管12は中空後管11の前端に設置され、中空前管12に1組の結合部材121、122が被着され、これら2つの結合部材121、122によりリール40に結合され、リール40が中空前管12上に固定される。

また、中空前管12が固定部材125により釣竿受具30上に固定され（図1参照）、中空前管12、中空後管11が釣竿受具30上に固定される。

【0012】

内管13は、その後端がねじ131の螺合により中空後管11内に固定され、前端が中空前管12内で旋回可能に中空前管12内に組み込まれる。内管13の後部上半部には、断面において径方向に沿う取付溝132が設けられる。

10

20

30

40

50

また、内管 1 3 の前端が釣竿 2 0 の末端と相互に接続され（図 6 参照）、中空後管 1 1 を握って内管 1 3 を回転させると、釣竿 2 0 を同時に動かして回転させることができる（図 7 参照）。

【 0 0 1 3 】

ラッチ部材 1 4 にはラッチ片 1 4 1 が設置され、ラッチ片 1 4 1 の上端面上にボタン 1 4 2 が設置される。

ラッチ片 1 4 1 は内管 1 3 の取付溝 1 3 2 中に設置され、その後端がねじ 1 4 3 の螺合により内管 1 3 に軸着され、その前端を取付溝 1 3 2 中で上下に移動させることができる（図 7 参照）。

内管 1 3 の内部には、ラッチ片 1 4 1 の前端下方に復帰ばね 1 4 4 が設置され、中空前管 1 2 の内壁のラッチ片 1 4 1 前端に対応する位置に、複数の周方向に等間隔で配列された凹陷溝 1 2 3 が周設され（図 5 参照）、復帰ばね 1 4 4 の弾力によりラッチ片 1 4 1 の前端を上に向かって押圧して凹陷溝 1 2 3 のいずれかに係止させ、内管 1 3 を係止して回転できなくすることができる。

【 0 0 1 4 】

図 4、図 5、図 6、図 7 に示すように、使用時は、ラッチ部材 1 4 のボタン 1 4 2 を押して、ラッチ片 1 4 1 の前端を凹陷溝 1 2 3 内から離脱させ、内管 1 3 の回転規制を解除して回転可能にすることができ、これにより、中空後管 1 1 を握って内管 1 3 及び釣竿 2 0 を回転させることができる。

さらに、ラッチ部材 1 4 のボタン 1 4 2 を放すと、ラッチ片 1 4 1 の前端が復帰ばね 1 4 4 の弾力により上方向に回転された後、対応する別の凹陷溝 1 2 3 中に再び係止され、内管 1 3 を再び係止し、釣竿 2 0 を回転後の位置に固定することができる。

【 0 0 1 5 】

このように、ラッチ部材 1 4 のボタン 1 4 2 を押すことで釣竿 2 0 を回転させることができ、釣竿 2 0 を釣竿受具 3 0 上に取り付けたとき、風向きや海流の方向の変化に応じて、いつでも釣竿 2 0 を回転させて方向（釣りをする方向）を調整することができ、釣糸が釣竿 2 0 のガイド 2 1（図 1 参照）内のホイール（図示しない）から脱落して切れたり、絡んだりする問題を回避することができる。

【 0 0 1 6 】

図 4、図 5、図 6、図 7 に示すように、内管 1 3 の前端面に突起部 1 3 3 が設けられ、釣竿 2 0 の末端面に対応する凹陷溝 2 2 が形成され、突起部 1 3 3 を凹陷溝 2 2 中に嵌合させ、ナット 2 3 による内管 1 3、釣竿 2 0 の螺合を通じて、内管 1 3 の前端と釣竿 2 0 の末端が相互に結合されて一体を成す。

【 0 0 1 7 】

図 4、図 5、図 6、図 7 に示すように、中空前管 1 2 の上表面においてラッチ部材 1 4 のボタン 1 4 2 に対応する位置に基準点 1 2 4 が設けられる。基準点 1 2 4 は赤色ペンキで前記上表面に塗装され、ちょうど 0 度の位置に位置し、基準点 1 2 4 を中心として、釣竿 2 0 が左方向または右方向に回転された角度を得ることができる（即ち、左方向または右方向に何度回転されたかを把握できる）。

【 0 0 1 8 】

図 4、図 5、図 6、図 7 に示すように、中空後管 1 1 の後端部外周に保護カバー 1 1 1 が被着される。保護カバー 1 1 1 は弾性と摩擦力を備えたゴムスポンジ合成材質とすることができ、柔軟で手に握ったとき滑りにくくする。

【 0 0 1 9 】

図 4 に示すように、中空後管 1 1 の外周囲に紐付けリング 1 1 2 が被着され、紐付けリング 1 1 2 に紐（図示しない）を取り付けて、釣竿 2 0 が意図せず脱落して海に落ちてしまっても、前記紐で釣竿 2 0 を引っ張り、船上の使用者の手中に取り戻すことができるようになっている。

【 0 0 2 0 】

以上は、本考案の実施例の説明であって、本考案の権利範囲を限定するものではなく、

10

20

30

40

50

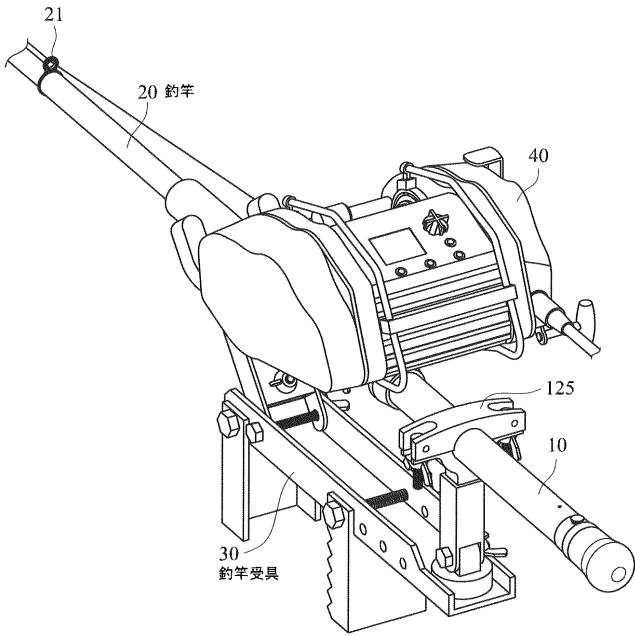
本考案の実用新案登録請求の範囲を逸脱しない変更や修飾はいずれも本考案の権利範囲に含まれる。

【符号の説明】

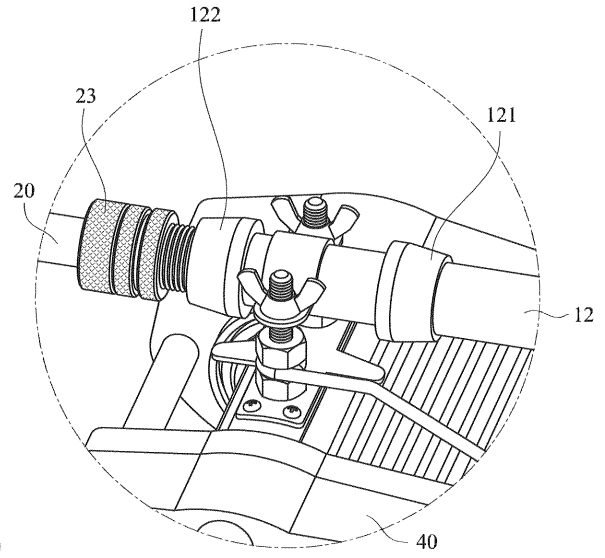
【0021】

10	後部棒体	
11	中空後管	
111	保護カバー	
112	紐付けリング	
12	中空前管	
121、122	結合部材	10
123	凹陷溝	
124	基準点	
125	固定部材	
13	内管	
131	ねじ	
132	取付溝	
133	突起部	
14	ラッチ部材	
141	ラッチ片	
142	ボタン	20
143	ねじ	
144	復帰ばね	
20	釣竿	
21	ガイド	
22	凹陷溝	
23	ナット	
30	釣竿受具	
40	リール	

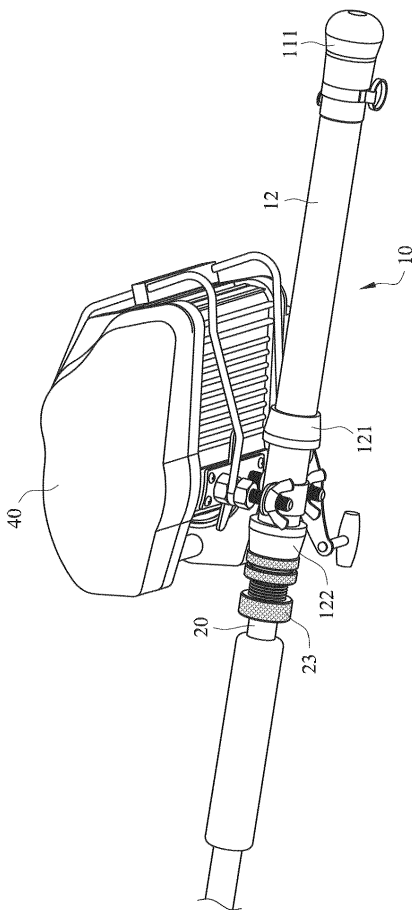
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

